

「ASEAN 労働法 最新の改正状況」

ASEAN 地域ではコロナ感染拡大を受け、労働法が改正されています。そこで、2021 年 4 月に中央経済社から『最新 東南アジア・インドの労働法務』発行した One Asia Lawyers に本書において解説している ASEAN の労働法を比較し、各国の特徴を説明するとともに、各国の労働者を管理・マネージメントを行う必要のある法務部・人事部・コンプライアンス部・海外事業部の担当者が気を付けなければならない点、コロナを踏まえた各国の最新の労働法改正の状況を、総括的にご説明するウェビナーを企画いたしました。

1 ASEAN の労働法比較概要

- (1) ASEAN の労働法の特徴
- (2) ASEAN における人材の採用、雇用時における留意点
- (3) ASEAN の解雇、不利益な条件変更に関する留意点
- (4) ASEAN の労働紛争機関の制度に関する留意点
- (5) コロナを踏まえた各国の最新の労働法改正の状況

2 Q&A セッション

皆様のご関心事項、ご質問に可能な限り対応したいと思いますので、申し込みの際にご記入いただければ幸いです。海外からもご視聴いただけますが、開催時間は日本時間となっておりますのでご留意ください。皆様の参加をお待ちしております。

日時	2021 年 6 月 21 日(月) 14 時 00 分～15 時 30 分(日本時間)
会場	オンライン Zoom
講師	One Asia Lawyers シンガポール事務所代表 栗田哲郎 One Asia Lawyers タイ事務所代表 藪本雄登
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方
定員	300 名
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=22861245 申込者には前日までに受講に必要となる情報を送信いたします。
問合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資クラスター TEL: 03-5402-8006 https://www.asean.or.jp/ja/invest/

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。